

建住策第133号
平成9年7月23日

横浜市住宅政策審議会
会長 市瀬 幸平 様

横浜市長 高秀 秀信

横浜市における今後の民間住宅施策のあり方について（諮問）

〔諮問理由〕

横浜市の総合計画「ゆめはま2010プラン」では、市民生活のすべてにわたり豊かさを実現することを基本理念としております。このためには、すべての市民にとって、生活の拠点となる住宅や住環境がよりよいものであり、安心して住み続けられることが求められています。

これまで、横浜市では、住宅施策として、公的賃貸住宅の供給による良好なストックの形成、融資による持家取得の支援、安全で快適な住環境形成のための様々な支援などを実施してきております。今後は、市民のうちの9割が民間住宅に居住していることから、さらに、民間住宅に関する施策の充実を図ることが必要です。

民間住宅につきましては、ストックの増加に対応した適切な維持管理の誘導や耐震性・防災性の向上、さらには高齢化に対応した住まいづくりへの支援などが共通の課題としてとりあげられるほか、持家戸建て住宅では、良好な住環境の形成・維持保全、分譲マンションでは、維持修繕や建替に対する対応、さらに、民間賃貸住宅では、居住水準の向上や住宅密集地区における住環境の改善などが課題と考えられます。

このような課題を踏まえ、住まいに寄せる様々な市民の期待に応えるため、民間住宅に関する施策を効果的・効率的に推進していくことが必要です。

つきましては、「横浜市における今後の民間住宅施策のあり方」について、諮問いたします。

〔諮問事項〕

「横浜市における今後の民間住宅施策のあり方」

- 1 持家戸建て住宅について
- 2 分譲マンションについて
- 3 民間賃貸住宅について